

ガイドライン作成へ

がれき
受け入れ
知事「環境づくりを進める」



会見に望む鈴木知事＝県庁で

鈴木英敬知事は二十二日、定例記者会見に臨み、東日本大震災のがれきの広域処理について、「国の協力要請に沿った判断を市町が出せるような環境づくりを進めたい」と述べ、受け入れ基準や放射能のモニタリング方法などのガイドラインを作成すると発表した。

がれき処理をめぐる環境省中部地方環境事務所の神田修二所長が二十一日、県庁に鈴木知事を訪ね、協力を求める政府の要請文を手渡した。同省は四月六日までに検討結果を連絡してほしいとしている。

鈴木知事は、受け入れの可否はこれまで通り県と市長会、町村会で協議していくと説明。その上で「国の要請を重く受け止め、今まで『中立』という立場であったが、協力要請に沿った判断をしてもらえるよう責

任を果たす」と語り、前向きな姿勢を表明した。

ガイドラインには、がれきの受け入れ基準や処理手順、放射能のモニタリング方法などを盛り込む考えを示した。策定の時期に関しては、「国との調整状況による」とした。

また、「県、市長会、町村会の三者が一体となって検討する方式は全国的にも例がない」とし、「市長会会長や町村会会長がリーダーシップを発揮してくれた」と話した。来月六日までに検討結果を連絡しなければならぬ点では、「返答の仕方も市長会、町村会と議論する」と述べるにとどめた。